

「県有財産利活用推進計画」評価指標の達成状況

第2次島根県県有財産利活用推進計画（平成30年4月策定）の評価指標について、令和4年度末の達成状況は下表のとおりです。

評価指標		基準値 (平成29年度)	目標値 (令和4年度)	達成状況 (令和4年度末)
(1) 県有財産の有効活用				
①	保全マネジメントシステム(BIMMS) ^{※1} への設備機器情報 ^{※2} 登録済棟数	386棟	849棟	累計 912棟
②	施設評価 ^{※3} (1次・2次評価)の実施設数	0施設	120施設	累計 159施設
(2) 施設の長寿命化				
③	洋式トイレに改修する便器の数 ^{※4}	—	879箇所	累計 1,002箇所
④	建築物にリース契約で設置したLED照明器具の灯数	7,410灯	13,500灯	累計 11,827灯
(3) 保有財産の適正化				
⑤	県が保有する建築物の延べ面積	増加させないこと		現計 1,772,736㎡
		1,768,429㎡	1,768,429㎡以下	基準との差 4,307㎡
⑥	未利用財産の売り払い金額	5年間の売り払い金額の合計	15億円	累計 21.3億円

(2)④については、リース契約で計画していた、島根県立美術館及び島根県立芸術文化センター「グラントワ」において、特定天井改修工事に併せて器具の更新を行ったため、リース契約外となったが、これを合計すると14,337灯となり目標値を達成

また、(3)⑤については、県営住宅の統廃合計画に基づき、松江市大輪団地(淞北台団地の一部非現地建替分)及び浜田市浜田中央団地(浜田漁民団地ほかの非現地建替分)を建設したことにより一時的に増加したものであり、事業計画終了後には淞北台の一部と浜田漁民団地を用途廃止

※1 (一財)建築保全センターが地方公共団体専用に提供する施設保全情報システム。

施設毎の保全情報を一元的に管理し、中長期の保全計画作成や維持管理費の削減などに活用するもの。

※2 個別建築物ごとの建築設備機器に係る性能・仕様や履歴などの情報

※3 施設の継続、集約又は廃止を検討するため、現況を評価

経過年数・耐震性の有無、利用者数、維持管理費用などを定量的に評価する1次、余剰スペースや立地状況を定性的に評価する2次、個別事情を評価する3次の3段階で実施

※4 施設内の総便器数に占める洋式便器の割合を50%以上とするために改修する便器の数

(参考) 島根県県有財産利活用推進計画について

○「島根県県有財産利活用方針（平成26年4月策定）」に記載した具体的な取り組みを着実に進めるため、達成すべき目標、各取り組みの手順等を明らかにするもの

○計画期間は、平成30年度から令和4年度までの5カ年